

「第8回西宮市地域公共交通活性化協議会」会議録

日 時：平成24年2月13日（月）午前10時00分～午前12時00分

場 所：西宮市役所 本庁8階 813会議室

議 題：1．挨拶

2．平成23年度補正予算 第2回（案）について

3．平成24年度予算（案）について

4．さくらやまなみバス事業報告について

5．総合事業の事後評価（自己評価）について

6．今後の法定協議会のあり方について

7．平成24年度協議会開催スケジュール（案）について

委員出席者

役職名	氏 名	所 属 名	代理出席者
会長	北田 正広	西宮市 都市局 都市計画部長	
副会長	岩崎 義一	大阪工業大学 都市デザイン工学科 教授	
座長	大和 治文	社会福祉法人慶徳会 常務理事	
監事	畑 英隆	山口地区自治会連絡協議会	
監事	土井 和彦	西宮市 土木局 土木総括室長	
委員	庄治 清次	山口地区自治会連絡協議会	
	中村 和夫	西宮コミュニティ協会 副理事長	
	有田 京子	西宮コミュニティ協会 会計理事	
	中澤 秀明	兵庫県バス協会 専務理事	
	藤原 久也	兵庫県タクシー協会	
	西山 哲	阪急バス株式会社 取締役自動車事業部長	営業計画課 主任 田中 祥敬
	福浦 秀哉	阪神バス株式会社 常務取締役	
	沖 信克	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 議長	欠席
	堤 英彰	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 調査課長	欠席
	川崎 勝廣	兵庫県 阪神南県民局 県土整備部 西宮土木事務所 道路保全課長	欠席
	西垣 孝則	兵庫県西宮警察署 交通第1課長	
	木村 淳三	国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門 首席運輸企画専門官	運輸企画専門官 金澤 重之
	上野 敏明	兵庫県 阪神南県民局 県土整備部 西宮土木事務所 企画調整担当 主幹	
	田近 敏之	西宮市 教育委員会 学校教育部長	
廣田 克也	西宮市 健康福祉局 福祉総括室長	欠席	

事務局

西宮市 都市局 都市計画部 都市計画グループ

傍聴者

なし

議事内容

1. 挨拶

会長より開会の挨拶。

2. 平成 23 年度補正予算 第 2 回（案）について

「平成 23 年度補正予算 第 2 回（案）」について、事務局より説明（資料 1 参照）。

質疑応答

座長

今回、改めて補正を行った理由を教えてくださいませんか。

事務局

平成 23 年 11 月末に総合事業補助金の追加募集の要望調査があり、要望を出したところ事業計画の変更が認められました。そのことにより、補助金交付決定額の変更があり、補正をする運びとなりました。新たに認定を受けた事業は「さくらやまなみバス車内で観光資源等に関する多様な情報を提供する液晶ディスプレイの設置」、「公共交通を利用して回遊できる観光資源等に関する情報を掲載したマップの作成」、「鉄道駅周辺で分散しているバス停に関する情報を集約化した案内板の設置」の 3 点です。

座長

それでは「平成 23 年度補正予算 第 2 回（案）」について、承認してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

全会一致で承認。

3. 平成 24 年度予算（案）について

「平成 24 年度予算（案）」について、事務局より説明（資料 2 参照）。

質疑応答

座長

歳出の運営費および事業費で計上している額の根拠をそれぞれ教えてくださいませんか。

事務局

今年度で総合事業は終了いたしますので、来年度の事業費は 0 円を計上しています。総合事業は終了しても、連携計画の調整等の事務作業は残りますので、運営費については、今年度並みを計上しています。

座長

来年度の繰越金 70 万円の根拠を教えてくださいませんか。

事務局

今年度の繰越金は約 110 万円で、今年度の会議費等運営費の支出は 40 万円程度になると見込んでおりますので、その残額の 70 万円を計上しています。

座長

それでは「平成 24 年度予算（案）」について、承認してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

全会一致で承認。

4. さくらやまなみバス事業報告について

「さくらやまなみバス事業報告」について、事務局より説明（資料「パワーポイント 1：計画事業の実施状況」参照）。

質疑応答

座長

答申書での平成 23 年度の収支試算と収支予測の差について説明をお願いします。また、運行経費が平成 22 年度までは、答申書の収支試算と実績を比較すると減少しているのですが、平成 23 年度については増加しています。このことについても説明をお願いします。

事務局

それぞれの項目について、答申書での運行収入の予測方法を交えて説明させていただきます。まず、「北部から南部の公立高校への通学」については、平成 20 年度に山口中学校の生徒に進学希望等の調査を行った結果、甲山高校等進学への第一希望が 54 人、第二希望が 18 人となり、「第一希望の人数」と「第二希望の人数の 50%」を足し合わせた 63 人という数字を計上し、1 学年 63 人が毎年 1 学年ずつ増えていくので 2 年目は 126 人、3 年目は 189 人と見込みを立てていました。しかし、実績としては各学年 30 数名に留まりました。つづいて、「北部から南部の私立中学校、大学、短大等への通学」についてですが、私立中学校、大学、短期大学へそれぞれ山口中学校を卒業された生徒が通われている方の人数を抽出し、その 20% の 148 人程度の方がさくらやまなみバスに転換されると予測しましたが、平成 23 年度の実績ではその 2/5 程度の 61 人となっています。「北部から南部への通勤」については、需要を掴むためのアンケート調査を行い、その結果、「さくらやまなみバスを利用しても良い」という方が 363 世帯で、そのうち自家用車やバスを利用されている方が 331 世帯でした。そこから、さくらやまなみバスへ転換される方を「自家用車のみを利用されている方」は 30%、「バスと電車もしくは自家用車と電車で通勤されている方」については 50% と想定し、133 世帯でさくらやまなみバスを利用されると見込みを立てておりましたが、平成 23 年度の実績としては、一日あたり 61 人程度に留まっています。平成 23 年度は、通勤利用者が増えてきてはいるのですが、答申書の段階での予測の半分にも満たない状況となっています。「南部から有馬温泉、白水峡墓園への来訪」については、実際に観光客数として、有馬温泉等に行かれる方の人数を推計し、その 20% くら

いの方が転換されると考え、1日あたり22人程度の方が利用されると見込みを立てておりましたが、平成23年度の実績では1日あたり27人程度となり、これについては唯一予測を上回る結果となりました。「その他」については、試験運行の段階で乗られていた方の人数を計上しています。しかし、実際には試験運行で乗られている方の中には先に説明いたしました4区分に重複されている方や、ぜひともさくらやまなみバス運行を実現したいという思いで、その期間に集中的に乗車していただけたということもあって、答申書と平成23年度の実績に差が出てきているという状況であると思われます。

2点目の平成22年度から平成23年度にかけての収支改善について説明させていただきます。答申書の段階では、平成22年度、平成23年度ともに平日の運行便数は42便、土日祝については28便を想定しておりました。しかし、平成22年度から平成23年度にかけては、この法定協議会でも説明させていただきましたとおり、公立高校への通学の際の積み残しが発生する可能性がありましたので、その対応として、通学関係の利用者に絞って4便の増便をしました。その結果、利用者は増加したのですが、増便により通学関係の利用者が増加し、単価が10円程度下がっています。運行経費の面では、原油価格が平成22年度に比べ平成23年度は値上がりしていますので、1便当りの経費は増加すると想定しています。以上のことから、収入面では単価が下がり、経費面では燃料費等が増えているため、収支的には改善されていない状況にあります。

委員

答申書の「その他」には、南部内流動は含まれているのでしょうか。また、南部内流動の各年度の目的別輸送人員の推移での「その他」には何が含まれているのでしょうか。

事務局

そのとおりです。答申書では、南部内流動や北部内流動、南北間流動を明確には区分をしていません。「その他」は、試験運行で乗られた方の人数にその他以外の4区分の需要を上乗せした数字になっています。2点目のご質問の「その他」には、通勤通学を除いた、業務目的や買物、娯楽、通院とOD調査で目的のチェックがくり抜かれていなかったものが含まれていません。

委員

答申書の段階では、南部内流動で何人という明確な予測はされておらず、結果として、南部内流動の利用者が多かったということでしょうか。

事務局

答申書の段階では、詳細な予測はされておらず、91日間の試験運行での利用者数に365/91を乗じて計算されています。流動ベースでの人数や平日、土曜日、日曜祝日毎の予測もされていません。また、目的別の区分については、あくまでOD調査の区分で行っており、目的や券種、年齢、性別がくり抜かれていないものは全て「その他」にカウントしています。したがって、集計結果が実際の目的の区分と全て合致しているわけではありません。

委員

答申書と事業収支の比較を金額ベースで出されていますが、利用者数ベースについても揭示していただければ、今後の利用促進の新たな課題が見つかるのではないかと思います。

質問になりますが、目的別輸送人員の推移で南北間流動の通勤は「北部から南部」、「南部から北部」を利用した人数の両方が含まれているのでしょうか。また、利用者の多くは往復利用と考えられるため、数字の半分が実際に利用されている人数であると考えてよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。実際のところは、「北部から南部」に通勤されている方が大半を占めており、「南部から北部」に通勤されている方は0から1名程度です。

なお、資料に記載している数字は、全て日平均になっています。例えば、平成23年度では92人となっていますが、平日は約122人、土曜が約35人、日祝が約30人となっており、平日は約60名の方が利用されていると考えられます。

委員

以前、南北バス運行事業検討委員会において、山口地域でさくらやまなみバスの利用ニーズを把握するためのアンケート調査を行った結果、430名近くの方が西宮あるいは大阪、神戸方面に通勤しているということがわかりました。さらに、南北バスが本格運行された場合、利用していただけるかというアンケートも行ったところ、その段階で320名近くの方が利用してくれるということで、地元も期待を膨らませていました。しかし、実際に南北バスの運行が開始すると、金仙寺系統を選択されている方は一本逃すと2時間近く待たなくてはならないという事実等が明らかになりました。3年間の追跡調査を行った結果、他の交通機関と比較すると利便性が低いということが、利用者の伸びがそれほど見られなかった原因の一つと考えられます。その中で、朝の出勤に関しては、利用する時間帯は決まっていますので、利用していただいています。その一方で、帰りは残業等で時間が不定であるため回数券を利用されたり、他の交通機関を利用されたりしています。つまり、往復利用ではなく片道利用の方が多くおり、実際は半分よりも多くの方が利用されているのが現状です。

事務局

平日で全員の方が往復されていると想定すると60人程度ですが、片道利用の方を加味すると、延べ人数で80人程度の方が利用されていると考えられます。また、山口地域で通勤されている方は5000人程度いると思われます。通常、市内でのバスの分担率を考えると2%から3%が一般的ですが、さくらやまなみバスに関しては、1%から2%の方が利用されており、決して少ない人数ではないように思います。また、通勤時間と通学時間は当然重なるので、その時間帯は座席が全て埋まっている状況にあります。そういったことから考えてみても、通勤利用の方も順調に増えてきており、かなり上限に近い利用状況になっていきていると思われます。

座長

それでは「さくらやまなみバス事業報告」については終了いたします。

5. 総合事業の事後評価（自己評価）について

総合事業の事後評価（自己評価）について、事務局より説明（資料3参照）。

質疑応答

なし

座長

それでは「総合事業の事後評価（自己評価）」については終了いたします。

6. 今後の法定協議会のあり方について

「今後の法定協議会のあり方」について、事務局より説明。

質疑応答

委員

今後、地域公共交通活性化・再生総合事業が終了することに伴って、会議を全体的に見直したいということですが、国の予算を取る場合には、協議会での協議が必要になりますので、地域公共交通会議の機能を持たせるとともに、計画を立てたものに対して、予算を取るための協議会という性格も付けてみてはどうでしょうか。

事務局

地域公共交通確保維持改善事業で、幹線系につきましては、県の協議会でネットワーク計画もしくはそれに順ずる計画を作って、そちらの協議会の承認をとっていかなければならないと聞いております。フィーダー系については、西宮市には過疎地に該当する地域はありませんので、予算を取っていける可能性はないものと思っていたのですが、その可能性が出てくることがあるのでしょうか。

委員

地域公共交通確保維持改善事業の中には、「それぞれ違う地域を結ぶ長距離ネットワークの生活交通を維持するための幹線系」と「過疎地と公共交通の不便な地域を幹線に結びつけるフィーダー系」が主にみなさんの目を引くのですが、それ以外にはフィーダー系を構築するための調査事業、ユニバーサルデザインという観点で言えば、ノンステップバス、福祉タクシーなどが補助金のメニューに含まれています。さくらやまなみバスが今後どのような扱いになっていくかはわかりませんが、その様な補助金の受け皿を作っておけば、様々な協議を一つの協議会で済ませることが出来ます。今後国の動きどうなるかはわかりませんが、一度ご検討をしてみたいかがでしょうか。

座長

それでは「今後の法定協議会のあり方」については終了いたします。

7. 平成 24 年度協議会開催スケジュール（案）について

「平成 24 年度協議会開催スケジュール（案）」について、事務局より説明（資料 4 参照）。

質疑応答

座長

先ほど「今後の協議会のあり方について」説明がありましたが、その方針が固まれば、新年度から新たな協議会になるということでしょうか。

事務局

新年度ではなく、第 11 回協議会からになると思われます。それまでの第 9 回、第 10 回協議会で新たな協議会の方向性等についてご報告できたらと思っております。平成 25 年 1 月 25 日で委員の任期を迎えますので、タイミング的にも第 11 回が好ましいと思われます。

座長

新しい規約等の承認は、第 11 回協議会以降になるのでしょうか。

事務局

規約等の案については、第 9 回、第 10 回で提案させていただくかもしれませんが、最終的には、第 11 回以降の新しい委員にご承認いただければと考えております。

座長

それでは「平成 24 年度協議会開催スケジュール(案)」について、承認してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

全会一致で承認。

8. 閉 会

座長

本日の議事は以上でございます。それでは、次回の会議について事務局からお願いします。

事務局

次回の会議は資料 4「平成 24 年度協議会開催スケジュール」のとおり、6 月頃の開催を予定しておりますので、お願いいたします。

座長

以上を持ちまして、本日の「西宮市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。みなさまお疲れ様でした。

以 上